

島田市社協キャラクタ・ **は一とちゃん**



事務所 1 階を福祉のまちづくりセンターとして地域福祉推進部門、 在宅福祉サービス部門、福祉サービス利用援助部門が情報を共有 しています。市民の皆さまの身近な相談窓口となるよう職員一丸と なって取り組んでいます。

福祉の(そ ってなぁに??

地域におけるさまざまな相談や困りごとを受け止め、 課題やニーズをセンター職員全員で共有し、地域の人・ 組織・団体と連携・協働して取組を進め、誰もが安心して 暮らせる福祉のまちづくりを推進することを目指した 福祉の総合相談窓口です。市民の皆さまの声をワン ストップで受け止めます。

福祉のまちづくりセンターのしくみ

相談・困りごと

★多様な相談内容★

生活相談 心配ごと相談 地域活動相談 ボランティア相談 権利擁護相談 貸付相談 介護相談 ほか



お気軽にご相談ください♡

★多様な相談の入□★

地域・地域住民

民生委員 児童委員

地区社会福祉協議会・ボランティア団体

福祉施設・福祉事業所

学 校

病

高齢者あんしんセンター

政 行

ほか

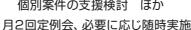
2 福祉のまちづくりセンターの業務

- 情報提供
- 他の機関へのつなぎ
- センター内各種事業への結びつけ (既存事業)



センター連絡会

★横断的ケース会議 定期的な情報共有 個別案件の支援検討 ほか





社協内各種会議

★社協全体に係る協議、決定



1 訪問活動



社協事務局・センター外各種事業

島田市社会福祉協議会

地域組織・団体

【地域】

住民、民生委員児童委員、自治会、町内会、 地区社協、福祉団体、ボランティア団体 ほか

【福祉・教育・医療関係】

福祉施設、福祉事業所、学校、病院、 高齢者あんしんセンター ほか

【その他】

企業、商店、金融機関市民活動団体、 ハローワーク ほか



■ 働きかけ

6 各種検討会議

★関係機関等と課題や解決への取り組みに ついて話し合う会議



働きかけ



行











必要とするしくみづくりを通じた サービスの提供

> センターの新たな事業や 活動の開発

個別に応じた事業実施

丁寧な相談支援



●相談受付・訪問活動

市民の皆さまや地域組織・団体などか らさまざまな相談ごとをセンターで受け 付けます。

センターでは、相談を待つだけでなく、地 域のニーズを把握するため、訪問活動や 情報収集に努めます。

❷福祉のまちづくりセンターの業務

相談や把握したニーズに対し、情報提供や センター内の各種事業の利用につなげて いきます。また、それだけでは解決できな い相談やニーズについては、センター職員 がチームとして情報を共有し、支援方法や 今後の取り組みの検討を行います。

❸内外連携・協働

社協全体として取り組めるようにセン ター内外で連携・協働体制をとります



4地域・行政との連携協働

さまざまな地域組織や団体、行政と連携・ 協働しながら地域課題の解決に向け取組 を進めます。







6各種検討会議

地域課題・生活課題に対する検討会で、 各種関係機関等と課題を共有して今後 の取り組みを協議するとともに、支援 ネットワークを広げるための働きかけを 行います。

6支援活動

さまざまな関係機関と連携・協働しな がら、5つの柱をポイントとして支援を 行っていきます。



福祉を知る!学ぶ! 福祉の輸を広げる!

福祉のまちづくりには、住民の皆さまに福祉について理解いただく ことが大切です。

島田市社協では地域福祉への理解を深めていただくため、広報・ 啓発、福祉団体との交流や福祉教育に取り組んでいます。



地域に暮らすお年寄りや障がいのある人、その家族の想いや接し方を 知ることで福祉への理解と関心を高めます。





福祉団体の活動を知り、福祉について考え参加する「ふれあい広場」 や各地区で開催されるイベントで社協の事業を紹介します。



ボランティア活動のきっかけづくりやボランティアの育成、地域福祉 の理解者を増やし、地域福祉活動の推進を図ります。

地域と繋がる!

地域におけるふれあい・交流の機会や地域での福祉活動を進める ための活動支援を通じて、地域と住民が繋がる仕組みを、住民の 皆さまと共に創ります。







一人暮らし高齢者・高齢者世帯お楽しみ昼食会の様子



ネットワークづくりを推進します。

ノティアセンター立ち上げ訓練



地域福祉の視点から災害 センターの立ち上げ・運営 訓練を実施します。

島

Œ

地域に寄り添う!

生活のしづらさを抱える人や高齢者、障がいのある人の生活課題 への相談対応や福祉サービスを必要とする人が自らの意思と判断 で適切なサービスが受けられるよう権利擁護を推進し、住み慣れた 地域で安心して生活できるようサポートします。









地域住民の生活課題を受け止め、課題を整理し、解決に繋がるような 多様なネットワークを活用した取り組みを展開します。一人で抱え込ま ずにご相談ください。



は地域の中で支え合う!



「できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることを支える」という 社会福祉協議会の大きな目標を実現できるよう、高齢者の介護予防、 高齢者・障がいのある方の在宅生活及び在宅介護を支えるための 事業を推進しています。

一島田市社協在宅介護サービスの提供理念一









【実施事業】

川根デイサービスセンター おでかけデイサービスさくら

診がい福祉サービス

居宅介護事業

(障がい者の方へのホームヘルプサービス) 移動支援事業

特定相談支援事業

(障害福祉サービス等の利用計画の作成)

在宅支援サービス

生活支援員派遣事業

身体障害者入浴サービス事業





地域で暮らす高齢者の皆さんがその人らしい です。お気軽にご相談ください。



社会福祉協議会の構成

地域の中では、住民の皆さまが福祉の担い手であり、また受け手でもあります。このため、社協の組織は地域住民、福祉・保健・医療・教育などの関連分野の関係者、さらに地域社会を形成するさまざまな専門家・団体・機関によって構成されています。



社会福祉協議会の財源

社協の事業は、住民の皆さまからいただく社協会 費や赤い羽根共同募金、善意でお寄せいただく寄 附金、そして介護保険制度や障害福祉制度に基づく サービス収入、県や市からの受託金により行ってい ます。地域福祉の充実のため、社協会費にご理解と ご協力をお願いします。

社会福祉協議会会員募集

島田市社協では、活動に賛同し協力していただける社協会員を募集しています。地域福祉活動は皆様方の会費によって支えられていますので、ご協力をお願いします。

一般会費	市内各世帯	300円
賛助会費	篤志家	1,000円
団体会費	ボランティア団体等	2,000円
施設会費	社会福祉施設	5,000円
特別会費	企業等	3,000円



कि व

社会福祉法人 島田市社会福祉協議会



〒427-0056 島田市大津通2番の1

- ●福祉のまちづくりセンター TEL 0547-35-6244 FAX 0547-34-3261
- ●法人運営課 TEL 0547-35-6247 FAX 0547-37-8249



〒428-0008 島田市竹下470番地の2 (金谷北地域交流センター内) TEL 0547-47-1877 FAX 0547-47-0588



〒428-0103 島田市川根町身成3100番地 TEL 0547-53-3895 FAX 0547-53-3722

島田市社会福祉協議会

Q検索

ホームページ

http://www.shimada-shakyo.jp/



https://www.facebook.com/shimada.shakyo.jp





ホームページのQRコード